

山 口 新 聞

平成 30 年 2 月 16 日 (金)

NO.284

【中山間地域等直接支払集落協定】



● 会員の皆々
● 菜の花の
栽培作業

地域の農地、地域で守る

上段集落協定 (田布施町)



【メモ】代表 田中章
▽会員 10人、農家(8)、
法人(2) ▽設立 20
00年4月1日 ▽連絡先
田布施町大波野上段1
268の1、田中章、電
話0820・52・39
65

(代表、田中章)
金曜日掲載

今後の課題は、法人の継
続。10年か15年は大丈夫と
思うが、後継者をどう育て
ていくのか、模索している
ところ。交付金制度は、地
域にとってなくてはならな
いものとなっている。

田布施町西部の大波野地
区で、「地域の農地は地域
で守る、農地を荒らさない」
ことを目標に集落全体で頑

農地・水・環境
守ろう地域の手に

284

張っている。

農地は1988年度から
県管ほ場整備事業で整備。
その後任意の共同機械利用
組合を設立したが、参加者
は5人だった。

こうした中、中山間直接
支払交付金制度に2000
年度から取り組み、制度対
象者による共同機械利用へ
と発展。大型農業機械や歩
行型草刈り機の導入など、
交付金の最大活用によっ
て地域も活性化した。

しかし、地域住民の高齡
化が確実に進み、このまま
では制度継続も難しくなる
状況となった。

対策として15年8月に大
多数の人が参加して「農事
組合法人もやいかみだん」
を設立し、法人と意欲ある
農業者とで交付金制度を継
続している。